

令和8年田村市教育委員会4月定例会会議録

1 日 時 令和8年4月21日（火） 午後2時27分

2 場 所 田村市役所 3階 304会議室

3 出席委員 教育長 箭内 良一
教育長職務代理者 柳沼 かおり
委員 渡辺 隆治
委員 佐藤 由香理
委員 根内 喜代重

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 赤石澤 祐一
教育総務課長 三浦 幹
学校教育課長 佐久間 誠
生涯学習課長 柳沼 清二
中央公民館長兼文化センター館長 遠藤 祥一
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 塚原 ユカリ
教育総務課教育施設係長 井堀 裕一
学校教育課課長補佐兼教育振興係長 山内 秀享
学校教育課管理主事兼指導管理係長 宗像 克博
学校給食センター所長 鹿又 寿美江
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 浅理 友一
生涯学習課生涯学習係長 大山 茂男
図書館長 箭内 はるみ
中央公民館副館長兼事業係長兼文化センター副館長 石井 信弘
中央公民館施設管理係長 渡辺 哲市
（書記）教育総務課 主査 國岡 美和

6 案件

報告第 3 号 令和7年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について
議案第28号 令和8年度田村市学校教育指導委員の委嘱について
議案第29号 令和8年度田村市学力向上推進委員の委嘱について
議案第30号 令和8年度田村市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第31号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について
議案第32号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第33号 田村市社会教育委員の委嘱について

議案第 34 号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第 35 号 田村市文化センター運営委員会委員の委嘱について

議案第 36 号 令和 8 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

7 審議経過

【午後 2 時 27 分 開会】

- ◇教育長 ただいまから、令和 8 年田村市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。
さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の 1 日間とし、別紙日程によって進めたいと思いますが、御異議ございませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 御異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の 1 日間とし、別紙日程によって進めることに決定いたします。
次に、会議録署名委員の指名を行います。
今回の委員会は、「佐藤由香理委員」と「根内喜代重委員」にお願いいたします。
書記は、教育総務課 國岡主査を指名します。
次に、前回開催の令和 8 年 3 月定例会会議録の朗読をお願いいたします。
- ◇書記 [令和 8 年 3 月定例会会議録朗読]
- ◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することに御異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 御異議ないものと認めます。よって、令和 8 年 3 月定例会の会議録は、承認することに決定いたします。
- ◇教育長 日程第 3、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

報告第 3 号 令和 7 年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について

- ◇教育長 報告第 3 号 令和 7 年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について、説明を求めます。
- ◇教育部長 (報告第 3 号について議案書朗読)
- ◇教育総務課長 (報告第 3 号について補足説明)
- ◇教育長 ただいま説明の報告第 3 号 令和 7 年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について、御質疑、御意見をお願いいたします。
- ◇委員 (なし)
- ◇教育長 それでは、御意見がないようですので、報告第 3 号 令和 7 年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 御異議ないものと認めます。よって、報告第 3 号 令和 7 年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価については、原案のとおり決定いたします。

- 議案第 28 号 令和 8 年度田村市学校教育指導委員の委嘱について
 議案第 29 号 令和 8 年度田村市学力向上推進委員の委嘱について
 議案第 30 号 令和 8 年度田村市教育支援委員会委員の委嘱について
 議案第 31 号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について
 議案第 32 号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

- ◇教育長 次に、議案第 28 号から議案第 32 号までの学校教育課所管における各種委員の委嘱、任命について、一括して説明を求めます。
- ◇教育部長 (議案第 28 号から議案第 32 号について議案書朗読)
- ◇学校教育課長 (議案第 28 号から議案第 32 号について補足説明)
- ◇教育長 ただいま説明の議案第 28 号から議案第 32 号までの学校教育課所管における各種委員の委嘱、任命について、御質疑、御意見をお願いいたします。
- ◇根内委員 2 点ほどあるが、1 点目は 13 ページの教育支援について、昨年までの状況を聞くと対象の子供さんが年々増加していると伺った。教育支援委員会委員の校長先生方が訪問調査を行っているが、数はどのぐらいなのか。また、丁寧な対応ができているのか。
- 2 点目は 15 ページからの学校運営協議会委員の任命について、規則で委員は、前項第 1 号及び第 3 号に掲げる者は対象学校 1 校につき 1 名、同項第 2 号及び第 4 号から第 6 号までに掲げる者については、6 名以内を教育委員会が任命するとなっている。船引南小中・幼稚園と美山小学校の委員名簿を見ると、第 2 号及び第 4 号から第 6 号までに掲げる者について 6 名以内のところ 8 名と見受けられる。その辺は規則との整合性はとれているのか。
- ◇学校教育課長 1 点目の教育支援の件について、以前にも報告しているが対象者は年々増加している。訪問調査については、教育支援委員会委員の校長先生方だけでは全ての訪問調査を丁寧にやるのがなかなか難しいので、ほかの委員に委嘱している支援学校の先生方も訪問調査を行っており、軽減は図られているかと思うが、今後も検討していきたい。
- 2 点目の学校運営協議会委員の整合性について、船引南中は昨年度まで小学校の校長が幼稚園との併任となっていたため、幼稚園も含めて考えて問題ないのかと思う。美山小は 3 校統合の際にこのような形の委員の構成になっていた。
- なお、規則の見直しを検討したい。
- ◇教育長 それでは、ほかに御意見がないようですので、議案第 28 号から議案第 32 号までの学校教育課所管における各種委員の委嘱、任命については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第 28 号から議案第 32 号までの学校教育課所管における各種委員の委嘱、任命については、原案のとおり決定いたします。

議案第 3 3 号 田村市社会教育委員の委嘱について

- ◇教育長 次に、議案第 3 3 号の生涯学習課所管における各種委員の委嘱、任命について、説明を求めます。
- ◇教育部長 (議案第 3 3 号について議案書朗読)
- ◇生涯学習課長 (議案第 3 3 号について補足説明)
- ◇教育長 ただいま説明の議案第 3 3 号の生涯学習課所管における各種委員の委嘱、任命について、御質疑、御意見をお願いいたします。
御意見ありませんか。
- ◇委員 (なし)
- ◇教育長 なければ、議案第 3 3 号の生涯学習課所管における各種委員の委嘱、任命について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第 3 3 号の生涯学習課所管における各種委員の委嘱、任命については、原案のとおり決定いたします。

議案第 3 4 号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第 3 5 号 田村市文化センター運営委員会委員の委嘱について

- ◇教育長 次に、議案第 3 4 号から議案第 3 5 号までの中央公民館所管における各種委員の委嘱について、説明を求めます。
- ◇教育部長 (議案第 3 4 号から議案第 3 5 号について議案書朗読)
- ◇中央公民館長 (議案第 3 4 号から議案第 3 5 号について補足説明)
- ◇教育長 ただいま説明の議案第 3 4 号から議案第 3 5 号までの中央公民館所管における各種委員の委嘱について、御質疑、御意見をお願いいたします。
御質疑、御意見ありませんか。
- ◇委員 (なし)
- ◇教育長 なければ、議案第 3 4 号から議案第 3 5 号までの中央公民館所管における各種委員の委嘱について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第 3 4 号から議案第 3 5 号までの中央公民館所管における各種委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

議案第 3 6 号 令和 8 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

- ◇教育長 次に、議案第 3 6 号 令和 8 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求めます。
- ◇教育部長 (議案第 3 6 号について議案書朗読)
- ◇学校教育課長 (議案第 3 6 号について小学校分の補足説明)

◇教育長 ではここで一旦、皆様に御審議いただきたいと思います。

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問・意見：16件

◇教育長 それでは、小学校分について、認定をすることに決定したいと思います。

続いて、中学校分について説明を求めます。

◇学校教育課長 （議案第36号について中学校分の補足説明）

◇教育長 ただいまの説明について、御質疑ありましたらお願いいたします。

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問・意見：2件

◇教育長 それでは、令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の認定を決定することに御異議ありませんか。中学校分です。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、中学校分、令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の認定を決定することといたします。

◇学校教育課長 （認定数の確認）

【令和8年4月認定分】

区分	要保護			準要保護			
	申請数	認定数	否認定数	申請数	認定数	否認定数	継続審査数
小学校	5	5	0	122	108	0	14
中学校	3	3	0	68	61	0	7
計	8	8	0	190	169	0	21

【令和8年4月現在累計】

区分	要保護			準要保護					
	認定済	今回認定	計	認定済	今回認定	計	継続審査	今回継続審査	計
小学校		5	5		108	108		14	14
中学校		3	3		61	61		7	7
計		8	8		169	169		21	21

8 その他

◇教育長 それでは次に、日程第4、その他の案件について、初めに委員の皆様からございましたらお願いいたします。

◇委員 （なし）

◇教育長 なければ、事務局よりお願いいたします。

◇事務局

1 事業報告事項について（教育部長）

- ・令和8年田村市議会第2回臨時会
- 2 各事業の報告について（教育総務課長）
- 3 令和8年5月の行事予定について（教育総務課長）
- 4 事業実施状況及び予定について（学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長）
 - ・各小中学校、幼稚園、こども園の修学旅行や運動会等
 - ・第1回部活動地域展開練習会
 - ・たむら市民大学たまり
 - ・田村市文化センター自主文化事業

◇教育長 その他、よろしいでしょうか。

◇事務局 （なし）

◇教育長 では、なければ以上をもちまして、令和8年田村市教育委員会4月定例会を閉会いたします。慎重なる御審議ありがとうございました。

【午後4時10分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年4月21日

教育長

委員

委員